

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 244

事務事業名	特別障害者手当等給付事業
-------	--------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	障がい福祉課		
課長名	上新 康雄	内線	89-300
担当者名	福田 早織	内線	89-304

基本目標		健康でいきいきと暮らせるまち
政策	020301	障がい者が暮らしやすいまちづくり
施策		障がい者の自立支援の充実
関連施策		

会計	1	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	1	社会福祉総務費
事業コード	060500	特別障害者手当等給付事業

事業類型	1	ソフト事業(義務)
個別計画	障がい者基本計画、障がい福祉計画	
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者)	誰(何)に対して事業を行うか 常時特別な介護を必要とする在宅の重度障害者(児)		
意図	対象をどのような状態にしたいか 重度の障害をかかえている者に、経済的な支援を行い生活を支える。		
事業概要	意図を達成するために実施することは何か 重度の障害のために生じる特別の負担の手助けとして手当を支給。 特別障害者手当:26,830円/月 障害児福祉手当:14,600円/月 経過的福祉手当:14,600円/月(平成28年4月1日現在)を支給する。		
事業期間	昭和 50 ~ 平成 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 特別障害者手当等新規申請者数	計画値	18	26	15	25	
		実績値	26	15	25		
	達成度	%	144.4%	57.7%	166.7%		
	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				
成果指標	① 特別障害者手当等延支給者数	計画値	2,715	2,614	2,679	2,676	
		実績値	2,614	2,679	2,676		
	達成度	%	96.3%	102.5%	99.9%		
	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	53,898	55,034	56,575	57,387	56,845	56,845	56,845	0
国庫支出金	40,311	42,115	42,845	43,039	42,633	42,633	42,633	
県支出金								
地方債								
その他	96	55	25					
一般財源	13,491	12,864	13,705	14,348	14,212	14,212	14,212	
② 人件費(千円)	1,612	3,045	1,997	1,806	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.18	0.32	0.24	0.22	特別障害者 手当等の支給 同左	同左		
時間外勤務(時間)	7.75	230	115	20				
嘱託等人数(人)	0.09	0.09	0.04	0.09				
フルコスト(①+②千円)	55,510		58,572	59,193				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	平成27年度特別障害者手当1,492人、障害児福祉手当1,160人、経過的福祉手当24人支給。
事業が抱える問題・課題等	

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
国の基準(全国消費者物価指数の実績値)のもと特別障害者手当等の手当額が定められている。 受益者負担はない。							

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入していません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性
  現状維持

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき適正に処理する。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。